

## 暴言・暴力に対する基本方針

暴言・暴力に対する当院の基本方針

1. 当院は、適切な医療環境の確保と維持を図るため、院内における身体暴力・暴言やセクシャルハラスメント等は、これを一切排除する。
2. この基本方針は、当院の利用者並びに全職員を対象とするものとする。  
なお当院の利用者とは、患者さまの面会者他全ての来院者のことをいう。
3. この基本方針を周知徹底のため、病院全体で取り組む課題として位置づけ、職員には講習会・訓練等の機会を提供することに努める。また、利用者には掲示等を行うこととする。

## 暴言・暴力に対する掲示事項

### ご来院のみなさまへ

当院をご利用のみなさまが、平等・適切に医療や看護を受けられるよう、次の事項をお守りください。

1. 当院は、適切な医療環境の確保・維持のため、院内でのいかなる身体的暴力や暴言、セクシャルハラスメント等は、これを一切許容いたしません。
2. 入院中にこれらの行為を行った場合は、退院を勧告することとなりますので、院内の規則や規定の遵守にご協力ください。
3. また、外来診療に際して、不当な要求を繰り返したり、大声、暴言または脅迫的な言動等迷惑行為を行った場合には、診療不可能と判断することがありますので、院内の規則や規定の遵守にご協力ください。

三田尻病院 院長